

国民
年金

国民年金からお得で 便利なお知らせです

☎ 国保年金課国民年金係 (☎826-1111 内線2290)

□所得から控除できてお得です！

国民年金保険料は、国民健康保険税、長寿医療保険料(後期高齢者医療保険料)、介護保険料とともに、社会保険料として所得から控除することができます。国民年金保険料の控除を受けるためには、申告するときに**11月上旬に社会保険庁から送付された「控除証明書」か領収書**を持参してください。

※10月以降に初めて保険料を納付した方には、来年2月上旬に「控除証明書」が送付される予定です。

控除証明書の内容についての照会や再発行は、控除証明書専用ダイヤル(☎0570-070-117)にお願いします。(IP電話の場合は、☎03-6748-8882)



□付加保険料はお得です！

国民年金の付加保険料は、**月額400円**を定額保険料(月額1万4410円)に加えて納める制度です。将来の年金受給金額が、**年額で200円×付加保険料の納付月数分だけ上乗せ**になります。60歳以降で任意加入されている方も納付することができます。

付加保険料の納付を希望される方は、**年金手帳とはんこ**を持参し、国保年金課国民年金係で手続きをしてください。

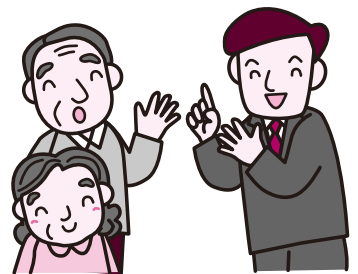
□口座振替での前納はお得です！

国民年金保険料は、月額1万4110円で、年間では17万2920円になります。1年分を一括で4月末日までに前納した場合は、**16万9850円で3070円の割引**になります。さらに、口座振替で前納した場合は、**16万9300円になり、3620円の割引**となり大変お得です。

新たに21年度の保険料を口座振替での前納を希望される方は、金融機関で早めに手続きをしてください。

手続きには、**年金手帳、預金通帳、金融機関への届出印**が必要です。

※保険料、割引額などは20年度の金額です。



土浦年金相談センターを ご利用ください

厚生年金の請求や受給資格の確認、年金額の照会、年金に関する相談などの業務を行っています。

予約専用電話(☎825-2300)へ電話して予約をすれば、待ち時間もなく便利です。ご利用ください。
※電話での相談や照会などは、お受けしていません。

●土浦年金相談センター(桜町一丁目16-12 住友生命土浦ビル3階)

相談時間/月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

電話での年金相談は 「ねんきんダイヤル」へ

●年金の請求、年金を受けている方の相談や各種証明書の再発行/☎0570-05-1165

相談時間/月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分(月曜日が祝日のときの翌日の火曜日は午後7時まで)、
毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用できます。

IP電話…☎03-6700-1165

